

# くらしの情報



## 自動車の検査・登録はお早めに

毎年3月は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。「車検の手続き」は、1カ月前から受検できますので、なるべく2月中旬に受検してください。

また、「廃車・名義変更の手続き」は、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

## 障がい者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない方も、要介護認定を受けている方などで、次の要件に該当される方は税法上の障がい者控除の対象となる場合があります。

- ①寝たきりの方(6カ月以上)
- ②65歳以上で障がい者に準じる方

※最高5年までさかのぼって税金の還付を受けることができます場合があります。

▼問合せ先 高齢介護課高齢福祉担当(内線762)

## 災害時における生活物資の提供に関する協定を締結しました

市では日ごろから、災害時における民間の企業・団体の皆さんとの協力体制の整備を進めています。このたび、新たに(株)大阪屋ショップからご協力をいただけることとなり、市との間で協定を締結しました。

### 災害時における協力内容

- (株)大阪屋ショップの保有する商品および調達可能な物資を市に提供



今回で協定の締結数は、17となりました。

問合せ先 総務課(内線211)



## 普通救命講習

とき 2月12日(出)

午前9時～正午

ところ 消防署3階講堂

対象者 市内在住で小学校高学年以上の希望者(再受講者も可)

内容 AEDの使用法を含めた心肺蘇生法を学びます。

(そばにいる人がAEDで電気ショックを与えたことにより、救命された事例が全国で多数報告されています。)

定員 10人程度  
受講料 無料  
申込期限 2月10日(木)まで  
申込み・問合せ先 消防本部警防課救急救助担当(☎47510180)



## 所得税、市・県民税の申告が始まります

### ◆税務申告相談

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※土曜・日曜日は休みます

受付会場 市民会館3階大会議室

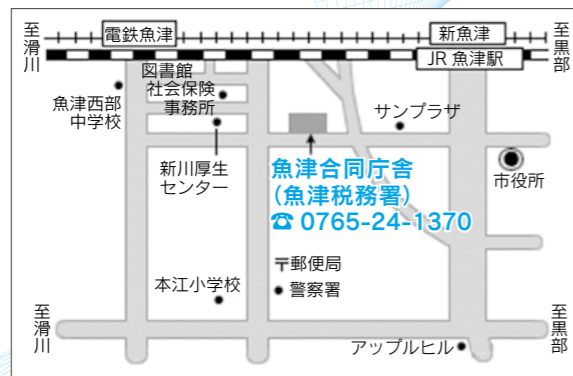
※例年大変混雑しますので、

郵送申告や電子申告をご利用ください。

## 《市で受け付ける申告》

- 市・県民税申告
- 所得税の確定申告のうち、①給与や年金所得の申告
- ②医療費控除の申告
- ③農業所得の申告 など

※青色申告、損失申告、分離課税所得(取用以外)の申告をされる方や、初めて所得税の住宅ローン控除を申告される方は、魚津税務署で申告してください。



## 【市・県民税の申告】

平成23年1月1日現在で市内に住所があり、平成22年中に所得があった方は、申告をする必要があります。

## 災害情報配信サービス

気象情報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けします！次のいずれかの方法で配信登録してください。

- ①右のQRコードから市モバイルページ(携帯版ホームページ)にアクセス  
→「1 災害情報配信サービス」  
→空メール送信



- ②市のホームページにアクセス  
→「緊急情報」の中の「災害情報配信サービス」  
→登録するメールアドレスを入力して送信

- メール受信(申込受付)
- 受信メールの本文にある「以下のアドレスからメールマガジンを登録します。」にアクセス
- 「登録」
- メール受信(登録完了)

問合せ先 総務課(内線212)  
市モバイルページ(携帯版ホームページ)  
<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/m/>  
市ホームページ  
<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/>

## 市有地販売 ～1月1日より～

## 駅南保留地を 値下げ(平均7%)しました

◆辰野・柳原地内(12区画)  
面積 約65坪～399坪  
売却価格 4,085,000円～33,268,000円  
そのほか JR滑川駅から約50m～1,550m  
※詳しくは、市のホームページでご覧いただけます。  
申込み・問合せ先 財政課財産管理担当(内線263・267)

## 魚津税務署からのお知らせ

- ◆確定申告会場 税務署会場
- ◆申告期間 3月15日(火)まで

※土日・祝日は、開設していません。

受付時間 午前9時～午後5時  
受付会場 魚津税務署5階(魚津合同庁舎)

●特設会場(還付申告のみ)  
開設期日 2月3日(木)・4日(金)・7日(月)の3日間

受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分  
受付会場 市民交流プラザ3階多目的ホール  
▼問合せ先 魚津税務署(☎07651241370)

## 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

平成23年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧します。縦覧期間中、名簿に記載されているか、ご確認ください。なお、選挙が行われる場合、名簿に記載されていないと投票ができませんので、ご注意ください。

- 縦覧期間 2月23日(水)～3月9日(水) 午前8時30分～午後5時
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所1階)
- ▼問合せ先 選挙管理委員会事務局(内線216)

## 浄化槽を利用されている皆さまへ

水環境を守るため、浄化槽法では法定検査を受けることが義務付けられています。

### 浄化槽の3つの義務

- ①保守点検の実施
- ②清掃の実施
- ③法定検査の受検

身近な環境を守るためにも、年1回必ず法定検査を受けましょう。

問合せ先 県環境政策課(☎444-9618)  
(株)富山県浄化槽協会(☎421-1208)  
市上下水道課(内線441)

